

第2回大分県道州制研究会議事録

開催日時 平成22年3月19日（金）13：00～14：30

開催場所 大分センチュリーホテル2階 桜の間

出席者 （委員）石川公一、梅林秀伍、小手川強二、小山康直、嶋崎龍生、嶋津義久、高橋靖周、高橋祐幸、長野健、内藤富夫、中山欽吾、西村昭郎、林浩昭、村上和子、山本勇（敬称略）
（足利委員、辻野委員、西委員、姫野委員、幸重委員は、都合により欠席）

（事務局）広瀬知事、平野副知事、二日市副知事、佐藤総務部長、阿部総務部審議監、大久保行政企画課長、中垣内行政企画課総務企画監等

（高橋座長）

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第2回「大分県道州制研究会」を開会いたします。議事日程に入ります前に、知事からごあいさつがありますのでどうぞお願いいたします。

（知事）

皆さん、こんにちは。皆様方には大変お忙しいところ、本年度第2回の大分県道州制研究会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この研究会につきましては、皆様方のご尽力によりまして、道州制のメリットやデメリット、道州制の前にやっておかなければならないことなどを含めて、色々とご議論いただき、報告書を作成していただいたところでございます。大変思いのある有意義な報告書をいただいたと思っております。

その後、ここまで色々と議論をしていただいたところですが、道州制について、さらに議論を深めていく必要があるのではないか、併せて、より多くの方にこの道州制の議論をしていただく、あるいは参加していただくことが必要ではないかということで、議論を深めることと、議論を広めることが必要であるということで、こうして報告書の後も、この道州制研究会を立ち上げていただいたところでございます。

昨年の8月に第1回の会合を開催させていただいたところですが、その矢先、政権交代がありました。それまでの政権では、道州制というのは、一つの流れがありまして、道州制ビジョン懇談会において、色々な議論が進められていたところですが、新しい政権では、道州制ビジョン懇談会の議論がストップをしている状況です。どうなるのかみておりましたが、もう少し新政権の地方制度に対する考え方が固まるのを待って、第2回の研究会を開こうと思ひまして待っていた次第です。そういうことで、研究会の開催が大変遅れまして、皆様方にはご迷惑をおかけしたのではないかと思っております。お詫びを申し上げます。

す。

ただ、道州制ということについての議論は、ストップをしているわけですが、新政権では、新たに「地域主権」という考え方が出てまいりまして、やはり、地方のことは地方で自ら決定していくことが大事ではないか、地方のことについては国が補完的な立場でやっていくというような議論が中心になってまいりまして、その後、地域主権関連の法案も提出される予定という状況になっております。

そういう中、これまでのような単線的な道州制の議論ではないとは思いますが、やはり、地域主権ということで、色々な議論はやっておく必要がある、道州制についても議論を深めておく必要があると考えまして、この第2回の会合を開催させていただいたところでございます。

今日は、これまでの経緯等についてもご説明を申し上げ、これからの進め方についてもご意見を賜りたいと思っております。地域主権を実現するために、どういう形が一番良いのかということ色々と考えなければならぬ時期に来ていると思っておりますので、そういう幅広い議論を含めまして、これから皆様方にご審議を賜れば大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。知事のごあいさつの中で、政権交代によって、中身が変わったかどうかはわかりませんが、皮が変わって、おまんじゅうの中身のところはこれからだということで、非常に分かりやすい問題の整理をしていただきました。

今日は、そういうところを中心に、皆さんにご意見を伺いたいと思っております。

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。議事の一つ目であります「道州制に関する最近の動き等について」、それから二つ目であります『地域主権の下での「道州制議論」について』併せて事務局から説明をお願いします。

(中垣内行政企画課総務企画監)

(資料説明)

(高橋座長)

ありがとうございました。ただ今、事務局から「道州制に関する最近の動き等について」、それから『地域主権の下での「道州制議論」について』の説明がございました。

以上の説明に関しまして、皆様方、何かご質問、ご意見がございましょうか。

(長野委員)

前回と今回の研究会で、委員の方も入れ替わり、大変立派な方が加わってより充実した研究会になると思いますが、一つ気になるのは、マスコミ関係で今までは、放送局が入っていましたが、放送局がいなくなったことです。放送局は非常に影響力がありまして、報道の面でも、この会議に出られない場合も放送局が報道してくれれば、非常に影響力があり、効果もありますし、道州制になった場合も非常に影響を受けやすい、話題の中心にな

っているという非常に重要なところでありながら、この研究会のメンバーからいなくなったということは、後退ではないかと考えますがいかがでしょうか。

(高橋座長)

ただ今、長野委員の方から第1回目の道州制研究会の場合は、民放の放送局、具体的にはOBSが入っていましたのが、2回目の研究会では入っていないという点について、事務局の方で事情があれば説明いただければありがたいと思います。

(大久保行政企画課長)

今回、2回目といいますか、報告書を出していただいた後、この新しい形で道州制研究会を進めていただくという中で、何名かの委員さんに交代していただいたのは事実であります。

その中で、OBSさんが今回の委員の中からいらっしゃらなくなったわけですがけれども、私どもといたしましては、より幅広く、色々な方面からご意見をいただきたいという考え方の下に、幅広い分野の中から、さらに選ばせていただいたということでございまして、結果的に、そういうことになってしまったということでございます。

それと、皆様方のご出席の回数等も考慮させていただきまして、こういう結果になったわけでございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。

(知事)

最初、2回ぐらい出席いただいて、その後出ておられないということもあります。

2つあります。1つは放送代表ということで選んだわけではないということです。

もう1つは、ご本人が出られなかったので、交代していただいた方が良いのではないかとということです。何々の代表ということでこの研究会を開いたわけではないということです。

(高橋座長)

ありがとうございました。以上のような事務局からの説明でした。長野委員から何かございますか。

(知事)

どうしても入れた方が良く委員の皆さんがおっしゃるのであれば、もちろん我々は、異論ございません。

(長野委員)

ごもっともな説明だと思いますが、放送局の場合に、実情と言いますか、必ずしも同じ人が続けているわけではありませんので、個人的な事情は通用するかどうかは別にしまし

て、重要性を考えた場合に、私の個人的な考え方からすれば、是非、修正が可能ならば、これからでも入れていただきたいという希望を申し上げます。影響力が非常に大きいという点を考えていただきたいと思います。

(知事)

ジャーナリズムの影響力の一番大きい人が来ているからいいじゃないですか。

(高橋座長)

ただ今の件は、事務局の説明のごもつともだし、長野委員のご意見もごもつともでございますので、なかなかこの場で決めるのは難しく、時間の都合もありますので、一応座長一任としていただきまして、また別途皆さんのご意見を聞いた上で、方向を出したいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(委員一同)

異議なし。

(知事)

せっかくのご意見でございますので、よく検討をして、座長と相談させていただきます。

(高橋座長)

その他に、ご意見、ご質問がございましょうか。長野委員どうぞ。

(長野委員)

関連しまして、経済界からどれくらい出ているかということや、学校法人からどれくらい出ているかという構成比というのは、先ほどの知事のお話では、あまり気にせずにお決めになったというお話ですので、このエリアからの代替ということはないのですか。

(知事)

もちろんできるだけ幅広く、ご意見を承りながら、この研究会を進めていくということでございますから、やはりこういう分野は道州制になったら色々な課題があるかもしれないので、ご参加をいただいた方が良いということなど、色々とバランスは考えながら、決めさせていただいたところですが、別にここで採決をしてどうこうするところではありませんので、やっぱり学識経験豊かな方をお願いをしたということでございますが、業界代表という発想では全くありません。

(高橋座長)

ただ今、長野委員から委員の人選での構成の問題も意見が出されました。これも併せて、私の方に一任をしていただきまして、皆さんの意見を聞いて、そして最終的には、県の方の研究会でございますから、そういうことを踏まえて、方向を出したいと思っております。そういうことでよろしゅうございますか。

(委員一同)

異議なし。

(高橋座長)

他にございせんか。よろしゅうございますか。

それでは、先ほど事務局から「道州制に関する最近の動き等について」、それから『地域主権の下での「道州制議論」について』の説明がありました。

これは新政権になったことによりまして、道州制議論がリセットされた形になっているということでありまして、その中で、色々な可能性を視野に入れ、幅広い議論をしていくことになると思います。今後、地域主権の下で、道州制研究会をどう進めていくべきか、また、その場合の論点などにつきまして、委員の皆さんに忌憚のないご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構でございますが、ご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。長野委員どうぞ。

(長野委員)

私ばかり発言して申し訳ございせん。少し勉強してきました。九州経済連合会が今月10日に福岡で開いた道州制シンポジウムで片山前鳥取県知事、現慶応大学教授が、道州制実現の道筋が見えない理由として、現在の道州制の論議は、経済界の視点で進められており、住民の視点が欠落しているからだと言っていました。住民は市町村合併で懲りている、これは色々意見がございしょうが、道州制も同じではないかと思っているのではないかとおっしゃっていました。

大分県の道州制研究会も、経済界の研究会と言いますか、研究会の委員20名中、9名が経済界で占められています。割合は45%、他の審議会では10%前後ですが、この道州制研究会は経済界のメンバーが突出しており、しかも県内経済界のトップが顔を揃えておられまして、まるで野球のオールスターであります。これでは、経済界の視点だけがまかり通って、県民の皆さんの視点が欠落した論議のまとめになるおそれがあるのではないかと心配です。

それから、前に一度申し上げた話ですけれども、札幌一極集中の弊害ということで、道州制になりますと、州都に一極集中し、他の地区が衰退する弊害が起きているのは、北海道の札幌市の例を見るとよく分かります。その札幌市の人口が、190万人と北海道全体の3分の1を占めています。札幌市の人口は、大正9年の国勢調査では、10万2千人しかいなかったのが、現在と比べると、全体の人口の伸びが2倍にしかすぎないのに、札幌市は18倍になったということがあります。

つまり、栄える札幌市は過密化し、札幌市以外は過疎化という両極端な現象が進んでいるわけでございます。将来がどうなるかと想像するだけで、殺伐とした気分になります。

これを九州に置き換えますと、仮の問題ですけれども、福岡市は、今でも一極集中であるのに、仮に州都になりますと、犯罪とか生活環境の悪化など、ますます一極集中の弊害がエスカレートしていきます。対照的に大分県は、周辺部となって人口が減少するなど、衰えるおそれがあるのではないかと思います。

それから、東京から見ますと、九州各県は陸続きで近いように見えますけれども、現実には大変時間がかかりまして、大分市から鹿児島市までは車、J Rとも4時間かかります。宮崎市は、長崎市から車、J Rとも4時間かかります。これに比べますと、東京までは航空機で1時間20分程度で、距離より所要時間の方が切実な問題であるということです。

政策的にも各県はばらばらです。九州各県では、言葉も違いまして、話も合いませんし、博多弁と大分弁もかなり違います。大分の言葉は、どちらかというと、広島や山口、愛媛県の瀬戸内圏の言葉に近こうございまして、道州制も各地域が長年かけて育んだ文化を破壊する、大分の文化を大切にするというような建設的な意見を主張し、福岡とは違うということをはっきり言っておかないと心配になります。

大分県は、優秀な知事に恵まれまして、県政は九州他県より先行しております。また、福岡県に対するスタンスも各県各様でありまして、佐賀県、長崎県は、福岡県に従属しているように見えます。鹿児島県は独立心が強く、熊本県は福岡県への対抗意識があります。

九州では、まず、現状から出発した方が良いのではないかと思います。色々なテーマに沿って、各県が連携し、うまくいく努力を積み上げるべきであって、連携をやってみて、不都合なこと、課題をあぶり出し、次のステージで道州制などを考えるということではないでしょうか。

道州制という靴をいきなり出してきて、個性豊かな各県という足型を靴に合わせろということはあまりにも乱暴であると思います。もっと地道な各県連携という努力をすべきであるということでもあります。

それから、片山さんが指摘しているように、市町村合併を道州制の教訓として、検証すべきだと思います。知事のおっしゃるように、小規模町村の大半は合併しなければ、財政的に行き詰まっているでしょう。しかし、財政が比較的堅調だった町村は、合併しなければ良かったと思っているところがあります。新しい市の中の旧市町村で、市役所が置かれた市部は発展しておりますが、市役所が置かれなかった町村部は役場職員の減少、商店街の売り上げ激減など、急速に衰退しております。

同様に、道州制を導入すれば、仮にですが、州都が置かれる可能性が大きい福岡県は、一極集中となり栄えるでしょうが、周辺部となる大分県は急速に衰退するおそれがあります。また、片山さんは、自治体の規模が拡大すると、民主主義は低下する傾向があると指摘されております。地方自治は、政治の決定に住民が参加できることが原則です。基礎自治体では、それがまちづくり、村おこしの熱意に繋がります。市町村合併により、新市の市役所が遠い存在になり、滅多に議会の傍聴にも行かれなくなった地区が多いのは、民主主義の精神からみますと問題でございます。同様に、県から道州制になると、行政や議会が遠のくなど、民主主義が低下するおそれがあります。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございました。非常に多くの問題を提起されまして、私が今お伺いしました長野委員のご意見ですが、一つの視点としては、今の道州制のビジョンというのは経済界中心の視点に立ったもので、住民の視点が欠けているのではないかとご指摘いただきました。これは一部当たっているかもしれないと私は思います。

もう一つは、道州制になると、東京一極集中から九州は福岡一極集中になって、今より

悪くなるのではないかという懸念が非常に強いということです。

それからもう一つの視点は、道州制もいいけれども、各県が連携をして地域を豊かに発展させていく、その上で、どうにもならない時には道州制を考えるということでも良いのではないかということでした。その他色々ございましたけれども、大きくはその3つの視点があったように思います。

これからは、これについての賛成反対でも結構でございますし、事務局からの説明に対するご意見でも結構でございますので、どなたかお願いいたします。

それでは村上委員お願いいたします。

(村上委員)

今後の進め方ですけれども、そもそも、私の理解であれば、道州制研究会が始まったのは、国や経済界で道州制の議論が始まったけれども、もしそういう方向になるのであれば、大分県としては、先に出て、大分県として研究していこうということで、ここに参加させていただいたと思います。

それから、国の方向が政権交代で変わってまいりまして、地域主権へシフトして行き、国自体が地域主権戦略会議を中心に議論をしていこうと変わってきましたので、それならば、この道州制研究会という看板をかけ直して、例えば地域主権研究会と名前も変えて、その中で、大分県として、どんな行政の仕組みだったら県民の皆さんが暮らしやすくなるのか、県民の暮らしが充実するのか、向上するのかということをお話し合ってみてはどうかと思います。

その中で、色々話したけれども、やはり以前話していた道州制という仕組みも良いのではないかということになれば、それはそれで良いと思いますし、また、こういった仕組みの方が大分県としては良いのではないかというものを一つ持っておいて、国が出してくるのを待つのではなく、大分県としてはこうありたいと言えるものを持っておくための研究会として、今後も進めていくと良いのではないかと思います。

(高橋座長)

はい、ありがとうございます。今、村上委員からありました道州制の研究会を立ち上げようということで大分県で立ち上げましたが、冒頭お話がありましたように、大分県がこのように新しい問題に対しまして積極的に勉強をして、大分県としての考え方を進んでいこうということでした。九州は全国の中で道州制議論が一番進んでいますが、その中で、こういう研究会を立ち上げたのは大分県だけです。全国でももちろんありません。そういう意味では、この研究会は非常に大事にしていけないといけないと思います。

知事さんがお考えていただいて、この研究会を立ち上げたわけですから、それは非常に良いことで、我々の誇りとするところですが、研究会の名称をどうするかということで名称に関して他にご意見ございましょうか。

(高橋座長)

いかがでしょうか。特になければ、これだけ議論しても時間を取りますので、一応、座長預かりということで、事務局と十分打ち合わせた上で、皆さんに再度お諮りするという

ことにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(委員一同)

異議なし。

(高橋座長)

それでは、そうさせていただきます。長野委員どうぞ。

(長野委員)

道州制ということではなくて、簡単に九州、九州という言葉が使われますと、外部から見ますと、九州はまとまっているのではないかという誤解を受けると思います。重要な時には、九州各県と九州の後に各県を付けていただきたい。

それと国から来る道州制に関するパンフレットも道州制が決まっているような感じを受けますので、名称だけに限らず九州という言葉に神経を使っていただいて、大分でやるものに九州、九州と言ってしまうと大分までが九州が一つになってやることに賛成しているような誤解を受けやすい。特に東北の皆さんとお話をしますと、九州はまとまりが良いですねと言われますが、そうなってしまいます。その辺のところも考えていただきたいと思います。

(高橋座長)

はい、ありがとうございます。九州という言葉を使う時に、九州と言った方が良いのか、九州各県と言った方が良いのかは、委員の皆さんも長野委員の意見がございましたので、お気をつけいただきたいと思います。

それでは、他にご意見ございませんか。はい、どうぞ。

(山本委員)

今までの皆さん方の意見を聞いていますと、研究会でこれまで発言された問題点などが色々出ていますが、今、知事さんが言われたように、政権が代わり、どういう形で道州制が動いていくのか見通しが立たない中で、この研究会として、この研究会のあり方をどういう形でこれから進めていくかということが、今日の最大の目的ではないかと私は思います。

以前、それぞれの委員に、APUであったり、商工会議所であったり、どの意見交換会に出席をしますかということで希望も取ったと思います。現時点でどういう形になるか全然分からない中で、今後もサラリーマンも含めて一般の方々との研究会をどういう形で進めていくのかということをお話しすれば良いと思います。今までメリット、デメリットなど色々な問題点が言われてきた中で、ここで明快な答えが出せる訳ではないし、大分県だけで回答が出せるものではないと思います。今後、この研究会をどういう形で進めていくのかということをお話しされたら良いのではないかと思います。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。本論に戻っての議論をした方が良いのではないかと
いうご意見でございましたが、もっともでございます。そういうことで、皆さんよろしゅう
ございますね。

そうしましたら、資料の3-1をご覧くださいまして、今後どのように具体的に進める
か、ご意見はあると思いますけれども、第2回の研究会は、今後の方向性を決めたいと思
います。

その中で色々なご意見があったら出していただきたいということで、資料3-1の右側
の研究テーマを幅広にということと、当初どおりに意見交換会を実施するという
ことで、スケジュールはその下に書いてますが、これに関しまして山本委員から議論してはどうか
ということでございますので、ご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでございまし
ょうか。はい、梅林委員お願いいたします。

(梅林委員)

資料3-1に当初どおりに意見交換会を実施すると書いてございますが、意見交換会を
実施する場合に、道州制研究会というと皆さん袴を着て構えてくると思いますので、そう
すると道州制とは一体何かということになりますので、話がややこしくなります。

中央の方は、財界九州にも載っておりますけれども、「新政権でトーンダウンの道州制
論議」というふうに出ているような状況です。ただやはり、地域のあり方であるとか地方
のあり方、地域主権、地方分権というように、政権が代わるたびにころころ変わっている
と、大変ややこしくなるのですが、地域が本当に独り立ちしていくためにはどうあるべき
か、冒頭広瀬知事さんからお話があったように、道州制論議の前に、地方がどういう姿が
一番理想なのかということをお話すべきだと思います。

そのために、県民の色々な幅広い意見を聞くということは、どういう状況になっても、
どういう行政組織になろうと、中央政権がどうなろうと、地方が生きていくための考えを
まとめておくことは必要だと思います。

ここに書いてあるように当初どおり意見交換会を実施するという
ことで、ただこのタイトルをどうするのか、地方の活性化のための懇談会でも何でも良いと思
いますが、これは最後は座長一任ということになるのかもしれないけれども、そういうところ
で、やはり幅広い意見を聞いていただきたいと思っております。

と言いますのも、中央政府の方は今、地域主権という言葉積極的に言っておりますけ
れども、これは要するに、官側の役割分担を中央から地方に持っていこうという考えでさ
れているのでしょが、県民としては、地方としては、中央が本当に活性化する行政組織
をやっていたかかないと困るわけで、広く意見を聞いていくべきではないかと思
います。

それから、目指す姿をどうすべきかということが資料3-2に書いてありますが、その
最後の方に九州全体で取り組んだ方が
良い分野があるかと書かれております。

今、各県のエリアをこのままにしておいて、県行政組織のままで、何かに皆で力を合
わせて、それから本当にアジアを目指して対抗できるものはないのかということから手
がけらるべきだと思います。そうしますと、常日頃から言われているように観光の分野
があげられます。今既に九州観光推進機構ということで、それから広瀬知事さんが九州
地方知事会の会長ということで、積極的に進められているわけですが、この観光分野の
面もど

引き続き県境を越えてやっていくべきではないかと思います。ただ、九州を一つと言うと、県ごとの境界というのではなくて、それぞれの産業圏、生活圏というものが主になって、実際の物流等が行われていると思いますので、産業圏や物流圏を中心に行われているエリアを中心に色々な連携をやっていくことができないのかを考えるべきではないかと思います。

県同士の連携という堅いものになりますので、産業圏、生活圏での特性というものをこちらもどんどんPRしていかなければならないわけですが、簡単に言うと、第一次産業のメインとなっているエリアはどうか、山本委員さんの地区なんかはそうですが、それから製造業がリードしているエリア、商業集積が中心になっているエリア、そういうものがミックスになってバランスがとれているエリアであるなど、そういう諸々のエリアが調和して発展していくためには、どういう地方であるべきかということ協議して行って、本当に九州が連携を保っていけるようになれば、中央の活性化に繋がっていくのではないかと思います。

要するに、道州制というよりも地方が生き残ることなんです。今は財政状況も悪い、厳しい経済情勢の中で、果たして本当に地域の産業が生き残れるかということが喫緊の課題であると思います。

それともう一つ、こういったことをいくら討論しても、本当に実行できるようにするためには、インフラの整備をしておくことが必要だと思います。新幹線が来年の春通ります。西九州と東九州は目に見えて差がついてきます。その時に、東九州がバランスを取る、発展していくためには、広瀬知事が九州地方知事会で頑張っておられますけれども、インフラ整備のプロジェクトチームでもご尽力いただいておりますが、東九州自動車の早期完成など、基盤整備すべきことはしておいていただかないと、これは中央政府に言うべきことだと思いますが、そういう基礎的な条件は整えていくべきだと思います。

それから、第1回の研究会の時に聞いたと言われるかもしれませんが、建設業界の場合は、国と地方のローカルガバメントの関係で、一般競争入札の範囲が縦割りになっています。建設産業だけを見た場合に、今まで私が申し上げてきたことと少し違ってきます。

一般競争入札というのは、国の場合は7億9千万円となっております。地方の場合はWTOの関係で約26億となっております。それを上回るものは一般競争入札になるわけですが、県外からもどんどん参入できるわけですが、それ以下の工事は県内企業でやるようになっています。そういう地域要件を加味した参入壁というものがあありますが、これが、おそらく道州になると7億9千万円、これが今度SDRの関係で4月からまた下がるのではないかと思います。そうなってくると、今の地方のB級、C級、D級の業者というものは一発で吹っ飛んでしまうということになります。

地方の建設業がなくなると災害復旧の時もだめですし、やはりどうしても必要なインフラの整備というものはありますので、インフラを整備して、東九州を整備して、そして地域が活性化する方法を、そのためには広く意見交換会をしていただければありがたいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。貴重な意見がたくさん出ましたので、非常にまとめにくい

ですけれども、今回の今後の進め方ということ言えば、当初どおり色々な方の意見を聞いたかどうかというふうに理解をしました。そういう方向でやりたいと思いますが、他の方、この進め方について何かご意見ございますか。高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

進め方ということですが、ここにございますように意見交換会を実施して、市民を始め色々な方のご意見を承ったら良いのではないかと思います。その理由ですけれども、今、日本の活力でありますとか、海外との競争でありますとか、色々な面で問題が発生してきているのではないかと思いますけれども、日本全体としても世界に対して、プレゼンスを持って、持続的に発展していかないといけないという立場から、日本がどうあるべきか、日本人がどうあるべきかという中で、段々下りてきまして、我々一般市民が毎日生活する時に、これからも仕事が楽しく、学校が楽しく、そうやっているのが、最終的に日本の力になっていくというような社会になれば良いのではないかと考えております。

そういう意味で、国、県、市町村の行政の仕方を変えよう、あるいはもっと良い形にしようというのが大きな議論の方向だと思いますが、そういう変わっている時に、市民にとって、こういうことをするから良いことなんだ、例えば税金がどうなるであるとか、市役所に行った時のサービスがどうであるとか、日常の仕事あるいは規制が今までよりもやりやすくなる、生活がしやすくなる、そういった方向に持っていくためにあるというような形になってくれたら、この議論あるいはやり方、行政の仕方が変わることが皆のためになるのではないかと思います。

そういう立場に立ちまして、意見交換会というの、市民の皆さんがどういうことをニーズとして持っているかということ、道州制という切り口が良いのか、あるいは地方分権という言葉が良いのかということですが、そういう目で考えていただいて、その上でのご意見をいただくという形での意見交換会を実施したら良いのではないかと思います。

対象につきまして、大学生の皆さんも入っていますが、大学生も色々なお考えを持っているでしょうが、逆に若いのが故に、行政などはあまり知らないという意見もあるかもしれませんが、こういうところも含めて意見を聴取するというのは、大分の特色の一つになるのではないかと思います。

結論は最初に申し上げましたように、意見交換会を実施するということになりますけれども、ただ聞く、あるいは道州制のことを教えるということではなくて、市民の立場での枠組みがどうであるというようなお話が聞けたら良いのではないかと、思う次第でございます。以上です。

(高橋座長)

ありがとうございます。確かに色々聞きますと、大学生はもう少しレベルが高いのではないかと、思っていたけれども、以外と低いであるとか、あるいは逆に、我々が考えていないような、若い人も将来のことを考えているだとか、そういうことが起こるかもしれない。そういう意味では、意見交換会は、非常に貴重なやり方であると思うというご意見だったと思います。他にございませんか。

はい、どうぞ。

(中山委員)

はじめて出席させていただきます芸短の学長をしております中山と申します。

私自身、この研究会に参画させていただくということは、どういう視点でご意見を申し上げるかということ私なりに考えたわけですが、私は大分を離れて50年間外で生活をしておりまして、現在も軸足の半分は東京を中心としたところに置いております。それから会社勤めをしておりました時に、転勤で青森県でも生活したことがあり、いわば外の目を持って我がふるさとの大分というものを見るという視点はあろうと自分では思っております。

それからもう一つは、私はそもそもはエンジニアでありまして、産業界で長年勤めておりましたけれども、その後、芸術文化の仕事をして10数年やっているということで、いわば高度成長期の日本で成長を支えた実業界にどっぷり浸かりながらも、実はそこで得られた知見を文化芸術の面でどう活かしていくのかという得難い経験をさせていただいているところです。芸短の学長を拝命するという事自体も青天の霹靂だったわけですが、そういった経験がもしかしたらお役に立てるのではないかと考えたことも確かであります。

そういう視点で、今回のこのお話を考えてみたのですが、一つは、先程、村上委員の方から名前を変えたらどうかというお話があったのですが、私は実は、道州制という名前は入れておいた方が良くはないかという考え方です。

その理由は、何か問題が起こって皆で集まって意見を出し合う時に、その中心となる概念というものがない中では、ただ単に意見を交換するだけに終わってしまうということです。目標をつかむことができないという意味では、問題解決型にならないということです。問題解決型でなくても良いというのであれば、果たして各界の方々がそれぞれのご自分の考え若しくはご自分が属されるセクターの優先順位ということで、判断されたことが、ただ単に列記されることで終わってしまうということを私は危惧するものです。

道州制が国の方針でどうなるのかはおいておいて、一旦起こったこういう話というものは、連綿としてやるかやらないかという議論は続くはずでありますので、この機会を奇貨として捉えて、分析的に物事を進めていくことが良いのではないかと思います。

分析的という言葉は非常に抽象的ですが、物事の意見をまとめていく、若しくは方向性を出していく場合に、演繹的な考え方と帰納的な考え方があります。演繹的は、物理的なアプローチと言われておりまして、最初に仮説を立てる訳です。ここで言えば、道州制は実現するということが決まるとすることを前提として、全ての物事に意見を出し合っていくこととなります。決まったら困るよねという方と決まったからこそできるということが混じってくるはずですが、それから帰納的というのは、あらゆる我々県民の生活というものを広く年齢別にも、地域的にも職業的にも広く碁盤の目のようにセクターを決めて、そのセクターごとにその問題点を全部摘出していく、利点、欠点を摘出していく、そしてそれを全部まとめた時にどういう像が描かれるのかということ、こういう研究会で大所高所に立って見るというやり方です。そのどっちを取るのかということ、この研究会では決めないと、言いつばなし、書きつばなしになってくるのではないかと思います。

私自身どう考えているのかということ、私は少なくともサイエンティストとして長年やってきたことからして、演繹的な考え方を取らない限り、抜本的な解決はあり得ないと思います。帰納的に行けば、全て現状の先に何を見るのかということしか考えつかないと思います。そこに、全く違う視点から違うことを仮説として出して、それが実現するために新たな考え方を導入していくということにはなかなかならないということでもありますので、私は、道州制が国の方針として決まったというように、それが見えてきていると仮説として立てて、その場合どうなのかということ、あらゆるセクターから問題点を摘出してもらうということをやれば、意見はかなり方向性を持った議論になるのではないかと考えております。

私自身、この委員に選定された時に、何か考え方を出せというので、かなりネガティブなことを書いて出したわけですが、必ずしも絶対反対という意味で出したわけではありません。

私は、政治も絡みますけど、人間の生活の中で、固有の文化というものは、やはり、ある長年にわたる、例えば、江戸時代300年というようなことを通じて出てきたものは、100年ぐらいではなかなかなくなるというようなことを前提として考えれば、文化面とか知性面というところから考えていくスタンスというのは、大切なのではないかと考えています。

そうすると、大分と他の県との明治維新以来のやりとりは何があったのかと言いますと、戦争もありましたし、随分色々なことがありました。そういうようなことは、要件としてどこかにおいておかなければいけないので、私のスタンスはどちらかということ、そういう知性的、文化的な観点から見て、自分自身がどう思うかということで、今後発言をさせていただきたいと思っております。

それから、決定に逆らうわけではありませんが、大学生という中に大分県立の芸短という名前が全くないということは一体何なんだろうと、短大の学生は語る資格がないということかと強く思います。実際に学校に行ったらすばらしいところです。学生達のすばらしさ、非常に前向きですし、意見もどんどん言います。この間、県議会の出前講座があった時に、おそらく質問は1回も出ないだろうと言ったら、議員さんは質問攻めに会いました。それぐらい皆前向きに捉えておりますので、加えてほしいとは言いませんが、そもそも県立の芸術短大の皆さんをどうお考えなのだろうかということ、内心かなり不満に思っております。長くなりました。

(高橋座長)

非常に貴重なご意見ありがとうございました。先生から県立の大学を県がどう思っているのかと言われましたが、実は私も私的なことですが、大分県立看護科学大学の学外理事をやっております。非常に良いです。こんなことを言ったら語弊がありますが、4年生よりも短大の方が勉強しているのではないかと個人的には思っております。

(知事)

県立の大学は、学長さんやら理事さんがおられるからもういいのではないのでしょうか。

(高橋座長)

そここのところは一つの意見でございますので、よろしくご配慮下さい。長野委員の方からあった議論は、非常に本質的な、根本的な議論をどうするのかということでありました。これは、色々な議論がありますが、道州制研究会をやろうということ、意図してつくっていただいた知事さんにどういうことを期待しているのかということ、ご意見を伺いたいと思います。

(知事)

皆さんに大変貴重なご意見をいただきましたが、名称については色々ご議論があると思います。もっと遡って、この道州制をどのように考えていくのかということですが、これから議論をする中で、仮説を立てて、分析的に議論を進めるか、もう少しソフトな形で進めるのかということが、非常に大事なところだと思います。

仮説を立てて議論を進める方が話は詰まってしまうと思いますが、今日も色々ご議論をいただきましたが、県内で幅広く意見を求めると、仮説を立てて求める方式でやりますと、それだけで非常にびっくりすることが多いのではないかと思います。それで、我々の意図と違う議論を逆に呼ぶのではないかと思います。それならば、先生のおっしゃるように詰め方はゆるいかもしれないんですけども、色々な意見を幅広く聞くというやり方が、むしろ方式としては良いのではないかと考えているところです。

それから、もう一つは、広く歴史文化に遡るとなかなか難しい問題があると思います。

そこは、非常に大事なポイントであると思いますけれども、それもやはり幅広く聞いていく必要があるのではないかと思います。むしろ、鹿児島とか熊本とか、大きな藩でまとまっていたところは、昔の藩のまとまりにノスタルジアが非常にあり、小藩でばらばらになっていた大分県は、むしろそここのところは逆にノスタルジアが少ないのかもしれないという議論もありますし、そうではなくてやっぱり藩は藩だ、歴史は歴史だ、文化は文化だということもあるかもしれません。そこは、色々これから聞いてみたら良いのではないかと考えているところでございます。

(高橋座長)

ありがとうございます。先生、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

(中山委員)

はい、これで全く異論はございません。

(高橋座長)

今までもそうございましたが、今後についても、今知事さんがお話になった方向で基本的にこの研究会を進めていきたいと思っております。それでは、引き続いて、今後の研究会の進め方につきまして、ご意見ございませんでしょうか。嶋津委員、どうぞ。

(嶋津委員)

新政権が打ち出した地域主権は、地域住民が地域のことは自分たちで決めていく、その

ために国の権限あるいは財源を検討しながら譲渡していきましょうということであり、この地域主権と道州制と一緒にリンクするからおかしいのではないかと思います。

したがって、この研究会は道州制というものを勉強して、大分県にとってどういうメリットがあるのか、どういうデメリットがあるのかということを検討していきましょうという研究会ですから、新政権が何を打ちだそうと、その内容が具体的に分かってないわけですから、道州制の勉強を続けたらどうかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。今、嶋津委員から、当初のとおり道州制のメリット・デメリットを検討して、従来どおりに研究会を進めたらどうかというご意見をいただきました。

これに関しまして、皆さん、いかがでしょうか。はい、林委員どうぞ。

(林委員)

議論をする方向は良いと思いますが、住民の方に参加していただく意義ですけれども、今までややもすると政治家の方とか行政の方がつくったものに対して良い悪いということを議論していました。そうではなくて、今回はここに参加した方の意見に対して、住民の人も責任を持って、意見を聞いてもらえるような、あるいはもし何か言ったらそれを実現するためにどうしたらよいかというような視点で参加するような会にするべきだと思います。

今までと違う自治のあり方、住民参加のあり方を模索するような、意見を言い合うような会にしないといけないと思います。と言いますのは、私は田舎の方の限界集落に住んでおりますが、そういう所のお年寄りの方や小さな子ども達も自分たちのことをどうしたらよいかという意見を持っております。それから、田舎の方は病院がないなど非常に苦しいですが、実はこういう人口減少社会は、大分市でも東京でもこれから起こってくることで、今、厳しい所で何が問題かということを実際に掴むということは、これからの将来の日本や地域を考える上で、非常に重要だと思います。

ですから、色々な意見を聞く、そしてそのことに対して住民の方も責任がありますよというような形の意見交換会、それは道州制をメインにもっていてやっても良いと思います。が、そういうあり方があってほしいと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。ここで事務局にお伺いしますが、資料3-1で意見交換会はこれでいこうということで、概ね皆さんのご賛同を得たと思います。研究テーマを幅広にということになっておりますが、ここには地域主権の言葉がずっと並んでおりまして、道州制という言葉が消えております。消えたからといって道州制は議論しないということではないと思いますが、このテーマ(例)の内容で、道州制と地域主権のところを、もう一度説明をしていただきたいと思います。

(中垣内行政企画課総務企画監)

地域主権と道州制のこの研究会を進める上での関係ということでございますが、地域主

権の中身としましては、いわゆる地方分権ということをございまして、究極的には地域のことは地域で決めるということでもあります。そのための受け皿と言いますか、体制としてどういう形が一番良いのかということ、当然その中に選択肢の一つとして道州制というものも、これまで議論の蓄積がございますので、有力なものとして含まれてくるのではないかと考えております。いずれにしましても、この枠組みは一つの手段をございまして、最終的には自治の実現ということでもありますので、あまり狭く考えずに、あるべき姿に照らしてどういう枠組みが良いかという見地で議論していただければ良いのではないかと考えております。

(知事)

地域主権は、中身がよく分からないところもありますが、地方でできることは地方でやるということ。その時に、基礎自治体を中心に物事を考えていくのか、あるいは道州とか、都道府県の広域連合のようなもので考えていくのかということがありますが、今の政権はどちらかと言いますと、地域主権の中心の担い手として基礎自治体を考えているのではないかと思います。

しかし、そうなっても、やはり問題は残るわけをございまして、例えば、道路の整備一つとってみても、基礎自治体で道路を市町村だけ整備しても仕方がなく、やはり、県域で繋がっていかねばならないし、繋がるだけではなくて、九州は九州で繋がっていくような道路にならなければならないということがあります。河川の管理も上流域の大分県が、勝手にやりたいのですが、それではやはり下流の佐賀県や福岡県はどうにもならないということもありまして、結局、国から地方に権限と財源を移すという時に、受け皿として今の市町村を、基礎自治体を強くすれば良いということではすまないところが出てくるわけです。

そこをどうするかという問題はどうしても地方に残ってくるわけをございます。そこにちゃんとした回答がないと、地域主権も非常に中途半端なものになってしまうというところがあります。そこが、国は自らがこうやったら良いのではないかと、これまでの政権では道州制というものが一つありましたが、こうやったら良いのではないかとということが今度の政権では出てきていないわけをございます。

そこを地方が考えてくれというところがありますから、引き続き、我々としては、この受け皿としての基礎自治体を越える道州なり広域連合なりというものを色々な形を考えていかなければならないということは、地域主権の議論が深まれば、深まるほど出てくることです。そこはしっかり議論をしておかないと、これからしっかりした地域主権の議論になっていかないのではないかとこの心配がありますので、引き続き、ご議論をこの場でお願いした方が良いのではないかとこのことが、私どもの気持ちをございます。

今の制度で県域を越えた広域連合というものもあるわけですし、関西ではそういうやり方をしてはどうかという提案がなされていましたが、九州でもそういうことがあり得るわけ。それにしても全体を考えておかないと、この部分はこことこことこでやりますよということになり、下手をすると大分県は取り残されるということもありますので、よく考えておかないといけないと思います。

例えば、海洋高等学校の船をどうするかということで、福岡県と長崎県と山口県が連合

しまして、船を持とうということになりました。大分県と熊本県、宮崎県、鹿児島県は取り残されてどうするかということになるわけでありまして、いずれにしても、広域連合でも道州でも良いのですが、議論をよくやっておかないと受け皿として十分にはならないという点はあるわけでございます。

(高橋座長)

はい、ありがとうございました。今、知事さんのお話は非常にまとめたお話だっと思えます。時間も迫りましたので、今回の方向性としては、事務局が準備していただいた研究テーマを幅広くやるということと、意見交換については当初のとおりやるという方向性で今後進めていきたいと考えております。

(長野委員)

意見を交換する場合、両方がかなり情報を持っていないとうまくいかないのではないかと思います。一方的に片側だけが情報を持っていて、片側は普段は非常に無関心で問題意識がない人がいますと、たくさんの方をお呼びしても、あまり議論にならないのではないのかという感じがしますので、議論をする前に相手に現状の情報を十分知っていただいて、良いとか悪いとか別にして、議論をしないと、一方的な議論になってしまう可能性があります。そういった資料づくりも、それに偏りがあっても困りますが、そういうことでかなり難しいのではないかと思います。

これを見ますと、市町村長さんは日頃から非常に関心が高いから色々な意見が出るかもしれませんが、事前にどれだけ情報を持っているかということが非常に重要ではないかと思います。

(高橋座長)

ご意見はもっともだと思えます。どういう情報をだれにどのくらい与えるかということ、これはまた大議論になると思えます。ですから、今、長野委員のおっしゃったことを念頭に置いて、対象は4つのグループがありますけれども、とりあえず自然体で皆さんの意見を聞いてみたらどうでしょうか。そうしないと教育が足りない、情報が足りないということでやるとそれはそれで問題が起こる可能性があると思えます。ですから、貴重なご意見としては承っておきます。

時間もまいりましたので、今日の研究会はこれで終わらせていただきまして、問題のあった点につきましては、また、座長に一任いただきましたので、事務局と相談した上で、最終的には、皆さんにご意見を伺って決定させていただきたいと思えます。それでは、これで終わりたいと思えます。ありがとうございました。

それから、長野委員の方から、わざわざ今日おっしゃっていただいたことに関するのですが、資料をいただきました。是非、これを配って皆さんに読んでいただきたいということでございますので、事務局に配っていただきますので、後でお読みいただきたいと思えます。それでは、ご苦労様でした。

(大久保行政企画課長)

ありがとうございました。閉会にあたりまして知事から一言ごあいさつを申し上げます。

(知事)

どうもありがとうございました。いつもながら、大変活発な緊張感の高い会議でした。今日も充実した大変良い議論をいただきました。心から御礼を申し上げます。

(大久保行政企画課長)

以上をもちまして、第2回大分県道州制研究会を終了させていただきます。ありがとうございました。